

令和元年 7 月 30 日

総合政策局安心生活政策課

誰もが使いやすいバリアフリーマップのあり方の議論を開始します

～「バリアフリーマップ作成マニュアルに関する検討会（第1回）」の開催～

障害当事者等にとって必要である地域のバリアフリー情報を市町村が収集・整理し、わかりやすく提供することを促進するため、バリアフリーマップ等による情報提供の取組についての調査に着手し、市町村等にとって参考となるマニュアルの作成に向けた検討を開始します。

平成 30 年 5 月に成立した改正バリアフリー法における移動等円滑化促進方針（以下「マスタープラン」）制度及び基本構想制度において、市町村はバリアフリーマップの作成に関する事項を定めることができ、公共交通事業者等や道路管理者は、市町村の求めに応じて必要な情報提供を行うことが義務づけられたところです。

本検討会では、マスタープランや基本構想に位置づけられるバリアフリーマップの効率的かつ効果的な作成方法等について、調査・検討を行います。

記

1. 日時：令和元年 8 月 1 日（木） 16：30～18：00
2. 場所：中央合同庁舎 3 号館 10 階 共用会議室
（千代田区霞が関 2-1-3）
3. 内容：○本検討会の趣旨について
○改正バリアフリー法の概要とバリアフリーマップについて
○アンケート調査等の方針について 等
4. 委員名簿：別紙のとおり
5. その他
 - ・会議については非公開、カメラ撮りについては冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。希望される方は、当日 16：15 までに会場へお越しください。
 - ・議事概要等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 杉野、伊藤

TEL：03-5253-8111（内線 24-215、25-506）

03-5253-8305（直通）

FAX：03-5253-1552